

第 76 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 26 年 6 月 16 日（月）14：00 ~ 15：15

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委 員】

西村委員長、中島委員長代理、川崎委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省大臣官房審議官（統計局担当）、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

西村内閣府副大臣、松本総務大臣政務官

前川内閣府大臣官房総括審議官、杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 統計法の施行状況について
- (2) 諮問第 65 号の答申「商業動態統計調査の変更及び商業動態統計調査の指定の変更について」
- (3) 諮問第 68 号「国勢調査の変更について」
- (4) 統計委員会専門委員の発令等について
- (5) 部会の審議状況について
- (6) その他

5 議事概要

冒頭、西村内閣府副大臣及び松本総務大臣政務官から挨拶が行われた後、以下の議事が進められた。

(1) 統計法の施行状況について

松本総務大臣総務官から、西村委員長に対し、平成 25 年度統計法施行状況報告について手交され、統計法の施行状況に関する具体的な審議については、基本計画部会に付議されることとなった。

(2) 質問第 65 号の答申「商業動態統計調査の変更及び商業動態統計調査の指定の変更について」

廣松サービス統計・企業統計部会長から、資料 2 に基づき、「商業動態統計調査の変更及び商業動態統計調査の指定の変更」の部会審議状況及び答申案の内容の説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・コンビニエンスストアの既存店に関する項目を削除するに当たっては、ユーザーが誤解しないようしっかりと対応することが必要と考える。
→事前に経済産業省のホームページ等を通じて十分に周知するようにしたいと考えている。その際、業界団体において把握している既存店に係る情報が見られるようリンクを貼ったり、カバレッジ等の状況を含め、国及び業界団体で把握している情報を比較・分析した情報を提供するなど、ユーザーが混乱を招かないような形で情報提供することを予定している。
- ・部会長として、特に既存店分に係る項目の削除に関しては頭を痛めたところだが、今回は把握の単位を従来の地方経済産業局別から都道府県別に細分化をして、より細かい地域分析が可能になったというプラスの面も強調しておきたい。
- ・答申を内閣府のホームページに載せる際に、答申の背景などを解説した分かりやすい文章も載せた方が国民の理解につながるのではないか。
→この場で即答することはできないが、できるだけ御趣旨に沿った形で検討したい。

(3) 質問第 68 号「国勢調査の変更について」

総務省政策統括官室から資料 3 に基づき説明が行われ、人口・社会統計部会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・オンライン調査の拡大、スマートフォンへの対応は是非とも進めて頂きたい。一方で、郵送による調査票の回収について、市町村ごとに制限することができるとしているが、その趣旨及びどれくらいの市町村で起こりうる想定なのかをお伺いしたい。

→大半の市町村は郵送で回収したい意向であり、数は少ないものと考えている。前

回から郵送による回収を導入しているが、その結果、一部の市町村では、調査員が回れば調査票を十分に回収でき、郵送を導入すると逆に手間がかかってしまうため、今回は調査員回収とオンライン調査で対応したいと要望していることを踏まえたものである。

(4) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料4及び資料5に基づき、統計委員会専門委員の発令について報告された。

(5) 部会の審議状況について

白波瀬人口・社会統計部会長から資料6に基づき人口・社会統計部会における学校基本調査の変更等に関する審議状況について、廣松サービス統計・企業統計部会長から資料7に基づきサービス統計・企業統計部会における港湾調査の変更に関する審議状況について、それぞれ報告された。

(6) その他

次回統計委員会は、7月14日（月）14時から中央合同庁舎4号館12階の共用1208特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>